

【報告】

第2回公開シンポジウム『制度—人類社会の進化』（河合香史編 京都大学学術出版会、2013）をめぐって

日時：

2014年12月6日 14時から18時

場所：

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、306室参加者：44名

プログラム：

14時～15時10分

開会の辞：西井凉子（AA研）

編者による概要説明：河合香史（AA研）

執筆者による報告1（霊長類学）：黒田末寿（滋賀県立大学名誉教授）

執筆者による報告2（生態人類学）：曾我亨（弘前大学）

執筆者による報告3（文化社会人類学）：内堀基光（放送大学）

執筆者による報告4（理論的視座）：足立薫（京都産業大学）

<休憩>

15時25分～18時

コメント1 名和克郎（東京大学）

コメント2 山極寿一（京都大学）

コメント3 野村雅一（国立民族学博物館名誉教授）

参加者：41名

内容：

当初は、通常の合評会として、河合香史編『制度—人類社会の進化』（京都大学学術出版会、2013）をとりあげる計画だったが、対象の書籍が執筆者18名による論集であり、また執筆陣の専門分野が霊長類学、生態人類学、社会文化人類学の3分野に跨がっていることから、執筆側の発言者（報告者）を編者のほかに4名たて、これに3名のコメンテーターをつけたため、規模が大きくなり、公開シンポジウムとして開催されることとなった。

当日は、はじめに編者の河合が論集の概要の紹介をし、その目的について、制度なる社会事象の本源的な理解を人類社会の進化の文脈において探求しようとするものであり、「制度の生成とはいかなる事態か」を追究するものであること、そして本論集で得られた理論的な到達点が、(1) 制度の最も原初的な形態を考えると、外在的な第三項の存在を想定する必然性が必ずしもないこと、(2) 法的な制度に不可欠な刑罰の有無を制度生成の条件とする必然性はないこと、(3) 制度の進化の過程ではコンベンションが決定的に重要なものであること、という3点に集約されることが示された。次に黒田が霊長類社会学の立場から、主に自身の論文の論点に沿って、言語以前の制度の可能性や、「自然制度」という人類以前の社会からの連続性が指摘できる制度の概念等について紹介した。続いて、内堀が社会文化人類学の分野の7本の論文についてそれぞれの位置づけと特色について、解説した（プログラムでは生態人類学からの紹介が先に行われる予定であったが、報告者の到着が大雪により遅れたため順序が変更となった）。ここでは「進化」という文脈で制度を論じることの困難さが指摘され、これに面と向かった論文がないという自己反省も含め、基本的には「社会生成の論理」を議論することで対処したことが述べられた。次に足立が理論的視座について、本論集はこれ

に先立って刊行された『集団』という本の内容を引き継いでいること、そして、そこで焦点化された集団における「非構造」の概念を外すことができないと指摘した。最後に（大雪で到着の遅れた）曾我が、足立と同じく『集団』という本に触れ、目に見える対象である「集団」に対して、見えないう「制度」を扱うことの困難さを訴えながらも、結局のところ、一人一人の行為を詳細に見ながら制度を、黒田のいう「自然制度」を含めて探索し、考えていく他ないとした。

以上の報告のあと、コメンテーターとして、まずネパールをおもな調査地とする名和氏が文化人類学の立場から本論集所収の全ての論文に対して個々に厳しくもていねいなコメントを加えた。続いて日本におけるゴリラ研究の第一人者である山極氏が霊長類学と生態人類学を主な標的として、「進化」と銘打っているにもかかわらず、進化理論に不可欠な淘汰や環境というキー概念が顧みられていないこと、進化研究の主流である性と食についてもほとんど触れられていないことを指摘した上で、食物分配という事象を取りあげ、「他者を思いやる行為」が制度生成の根幹にある可能性について幅広い視点から論じた。最後に相互行為論の先駆的研究で知られる野村氏が、日本の戦後の学術的傾向の歴史を広くかつ詳細に紹介し、本論集および『集団』という論集が、一見突拍子もないものでありながら、真正面から物事を考えてようとしている点を評価し、それが戦後の日本の学術、学問史において決して例外ではなく、むしろ戦後から続く一連の学問の流れを継承しているものであると位置づけた。コメンテーター3氏の発言はいずれも極めて刺激的で充実したものであり、本論集で展開されている「無防備」な議論の盲点や欠点を鋭く突く一方で、それが同時にさまざまな領域に新たな発想を巡らす契機を与えていることを具体的に示すものでもあった。

以上を踏まえて、フロアの方々も含めて総合討論をする予定であったが、時間不足のために十分な議論ができなかったことは非常に残念であり、時間配分とそのコントロールについて反省点を残した。

当報告の内容は著者の著作物です。 Copyrighted materials of the authors.